

表題部 (土地の表示)	調製	[余白]	不動産番号	1617010148207
地図番号	K1 53-1	筆界特定	[余白]	
所在	近江八幡市十王町字新海			[余白]
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
1221番18	宅地	166	09	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳



表題部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	1617010148208
地図番号	K1 53-1	筆界特定	[余白]		
所在	近江八幡市十王町字新海			[余白]	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番19	宅地	166	18	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148209
地図番号	K1 53-1	筆界特定	余白		
所在	近江八幡市十王町字新海			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番20	宅地	166	22	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148210
地図番号	K1 53-1 K1 53-2	筆界特定	余白		
所在	近江八幡市十王町字新海			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番21	宅地	166	21	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳



表題部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	1617010148211
地図番号	K1 53-1 K1 53-2	筆界特定	[余白]		
所在	近江八幡市十王町字新海			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番22	宅地	166	19	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148212
地図番号	K1 53-1 K1 53-2	筆界特定	余白		
所在	近江八幡市十王町字新海			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番23	宅地	166	20	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳



表題部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	1617010148213
地図番号	K1 43-4 K1 53-2	筆界特定	[余白]		
所在	近江八幡市十王町字新海			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番24	宅地	165	20	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳



表題部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	1617010148216
地図番号	K1 43-4	筆界特定	[余白]		
所在	近江八幡市十王町字新海			[余白]	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番27	宅地	166 17		1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳



表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1617010148217
地図番号	K1 43-4	筆界特定	余白	
所在	近江八幡市十王町字新海			余白
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
1221番28	宅地	166	16	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳



表題部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	1617010148218
地図番号	K1 43-4	筆界特定	[余白]		
所在	近江八幡市十王町字新海			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番29	宅地	166	12	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



COPY

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方方法務局東近江出張所

登記官

曾我部 淳

